

ノーモア・ヒバクシャ通信 第57号

2021年12月2日

ホームページ <http://www.nomore-hibakusha.org>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org
郵便振替口座 00110-5-292881
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

《目次》

I. 平和のための博物館国際ネットワーク (INMP) からの祝辞メッセージ 「継承する会設立10周年に寄せて」	1
II. 継承する会設立10周年企画のご案内	
(1) “ノーモア・ヒバクシャ”継承の拠点を各地に	2
(2) 「昭和女子大戦後史プロジェクトを振り返って」	3
III. 秋の関連行事のご報告	
(1) 昭和女子大学 戦後史プロジェクト「被爆者の足跡」展の報告	3
(2) 政治経済研究所公開研究会の報告	5
IV. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの報告	10
V. 遺贈寄付1千万円を受領 寄付者は相続税非課税	11
VI. 高校生平和ゼミナールから署名の呼びかけ	11
VII. 継承する会PRのためのフライヤーの送付・活用のおねがい	12

I. 平和のための博物館国際ネットワーク (INMP) からの祝辞メッセージ： 「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会設立10周年に寄せて」

継承する会代表、中澤正夫先生へ

11月16日付のお便りで、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が設立されてから今年で10年になることを知り、嬉しく思いました。貴会が設立されてからの10年間、着実に発展し、被爆者の方々に支持されてきたことは、このような施設の必要性和価値が認識されていたことを物語っています。

第二次世界大戦末期の原子爆弾使用や、その後の冷戦下での原子爆弾や水爆の無数の実験がもたらした悲劇（そして犯罪性）の大きさは、しばしば被爆者個人の体験や証言によって最も効果的に伝えられます。したがって、このような個人的な目撃に関連する証拠を収集し、保存し、将来の世代のために利用できるようにすることは、最も重要（かつ緊急）なことです。東京に予定されている貴会は、広島と長崎の原爆資料館を補完する最も重要かつ歓迎すべき施設であり、核戦争の現実と、核兵器と戦争を廃絶する必要性を世界に思い起こさせるものです。

第二次世界大戦中、ヨーロッパで600万人以上のユダヤ人やその他の迫害された少数民族を絶滅させたホロコーストの言語に絶する残虐行為は、まさにこのような形で理解されるべきものです。歴史を繰り返さないために、世界各地にホロコーストセンターや博物館が設立され、訪問者は生存者の体験を学び、彼らの話を聞いて深い感動を得ています。

貴会は、日本国民はもちろん、世界中から訪れる人々の教育に重要な役割を果たすことになるでしょう。さらに、教材や巡回展（複数の世界言語）を制作することで、センターのメッセージである「ノーモア・ヒバクシャ」が世界的な広がりを持つことになり、被爆者が心の拠り所である世界的な運動にさらなる弾みをつけることになるでしょう。

私は、被爆者、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の主催者と支援者に感謝しています。そして、この極めて重要な活動がさらに発展することを祈っています。

心からのご挨拶を申し上げます。

2021年11月19日

ピーター・ヴァン・デン・デュンゲン博士（英国）

平和のための博物館国際ネットワーク（INMP）

創設名誉ジェネラル・コーディネーター

II. 継承する会設立10周年企画のご案内

(1) “ノーモア・ヒバクシャ” 継承の拠点を各地に

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は今年12月10日、設立から10周年を迎えます。

この間、被爆者の歩みと被爆者運動の足跡にかかわる資料・記録を収集・保存、活用・発信する活動の拠点「継承センター」を首都圏に早急につくることをめざすとともに、所蔵資料を活かした学習懇談会の開催や研究活動の支援をしてきました。

今年結成65周年を迎えた日本被団協に結集する被爆者は、全国各地で「ふたたび被爆者をつくらない」ための多彩な運動をくり広げてきました。高齢化がすすみ会の活動を維持できなくなる状況も生まれてきているいま、それぞれの地元で被爆者の残してきた証言や運動資料にふれ、その思いや活動を身近に受けとめることのできる継承の拠点づくりをすすめようと考えています。

設立10周年企画のシリーズ《1》として、すでに取り組みされている各地の動きをオンラインでつなぎ、継承活動の現状と可能性・課題について、交流・議論するオンライン討論集会を以下のとおり開きます。

- 日 時：12月11日（土）13：30～16：00、
- 会 場：Zoom オンライン討論集会
- テーマ：“ノーモア・ヒバクシャ” 継承の拠点を各地に

とりくみの現状をご報告いただくのは、北海道、石川、岐阜、奈良の4道県。各地とオンライン中継で結び、活動の現状と課題を交流し、それぞれの地域に“ノーモア・ヒバクシャ”を継承する拠点をづくり、相互に連携し学び合うための討論集会にしていきます。困難を抱えながらも全国各地で継承への模索をつづけておられるみなさんが、ぜひ多数ご参加くださいますようご案内します。

※ 内容の詳細、および申し込みについては、同封チラシをご参照ください。

申込期限（12月7日）が迫っております。恐縮ですが、よろしくご協力ください。

（2）昭和女子大学「戦後史プロジェクト」を振り返って

来春には、設立10周年企画《2》として、昭和女子大学「戦後史プロジェクト」の4年間をふり返って、被爆者運動史料から学んだこと、その資料の保存・活用の可能性などを考える企画を予定しています。詳細は追って、ホームページや通信でお知らせします。

Ⅲ. 秋の関連行事のご報告

（1）昭和女子大学 戦後史プロジェクト 「被爆者の足跡」展の報告

継承する会が所蔵する被爆者運動史料をもとに、4年間にわたって重ねられてきた昭和女子大学「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—」が、学内の光葉博物館で開催した「秋の特別展」：「被爆者の足跡」展が、11月27日（土）に1か月余の会期を閉じました。会期中11月13、14日の「秋桜祭」両日には、プロジェクトメンバーによるトークイベントが4回にわたって行われ、PJに入ったきっかけ、PJでの議論ややり甲斐、本展の見どころ・伝えたいこと、生の史料を見ての気づき・被爆者運動史料を残す意義などが、活発に語られました。



秋桜祭におけるトークイベント

日本被団協を中心とした被爆者運動に正面から向き合い、戦後史に位置づけようとする画期的な試みとなった同展には、被爆者や関係者はもちろん、他大学の学生や新聞やテレビで知って観に来られた人、さらには、遠く広島、奈良、愛知などから訪れた人、何度も足を運んで来られた方など、来館者は1465人に達しました（大学関係者と一般がほぼ半々）。

これまで平和運動に参加したり、原爆展や資料館などを見て来た人たちにとっても、新たな気づきや発見があり、共感と希望にあふれる声が多く寄せられました。

プロジェクトのみなさんにとっても、継承する会にとっても、この経験の本格的な総括はこれからですが、各方面から寄せていただいた感想をご紹介します。



展示場の風景

▼ 一杯いっぱいの感動ありがとう。展示された被爆者の生と被団協運動、それに研究・展示に関わった皆さんの力に圧倒されました。

会場で、被団協運動を担った人（写真だけで知っている人、お会いした人、共に語りたかった人など）、多くの人にお会いしました。よく議論し角突き合わせた岩佐さんの存在も、大きく大きくのしかかってきます。

被爆者の訴えが世界に届けられました。世界から被爆者への敬意、連帯のメッセージが送られました。核兵器の廃絶は間違いなく実現します。しかし社会はまっすぐに進むわけではありません。進んだり後戻りしたりジグザクに進みます。今なお私たちは「ふたたび被爆者をつくる」危険の中にいます。「被爆者の足跡—被団協関連文書の歴史的研究から—」は、現代に生きる私たちはいかに生きるべきか示唆していると思います。

展示とブックレット『被爆者からあなたに』が重なります。ブックレットは活字で、展示は写真や図で視覚的に被爆者の願いを伝えています。

プロジェクトメンバーの皆さんに、心からの敬意をこめ、ありがとうございました。

木戸 季市さん（日本原水爆被害者団体協議会 事務局長、継承する会理事）

▼ 私が被爆者運動に加わったのは2008年（65歳）原爆症認定集団訴訟の戦いのさなかでした。今回の「特別展」を見て、被爆者の足跡が、被爆体験と原爆体験との表現に共感しました。「あの日」から始まった被爆者の「ふたたび被爆者を世界のどこにもつくりたくない」運動は、人間の生存を否定する核兵器の非人道性を告発し、人間の尊厳を取り戻す運動へと導いた先達の強い意志を読み取れる展示でした。貫かれた強い意志と温かい人間味に満ちた人格をきちんととらえていることに、学生の皆さんの的確な記述に感銘を受けました。

肥田（舜太郎）先生の「被爆者は長生きせよ、それが原爆との闘いだ」がよみがえります。

原 明範さん（埼玉県原爆被害者協議会 会長）

▼ 私自身被爆者の方々は全員被害者であると考えておりましたが、被爆者本人たちは自分たちの事を加害者だと思っている、というのが大変印象的でした。苦しんでいる家族や友人たちを横目に自分が助かった、助けられたかもしれないのに、という後ろめたさからだと思うのですが、その感覚を抱えたままその後の人生を過ごすというのは現在の私では計り知れないほど重く辛いものだと思います。原爆や戦争の時代を生き抜いた方々が、現在も生きて自身の経験を後世に伝えたり、辛くともなんとか現在も生き抜かれたりする奮闘は、本日資料を拝見するまでは私の中では別次元の話のままであったらうなとも思いました。今回は理解を深める貴重な機会でした。ありがとうございました。

菊原 瑛莉子さん（日本青年団協議会 事務局）

▼ プロジェクトに参加した学生の皆さんが時間をかけ、手作りで作成した展示の数々。思わず息をのんだ。展示会の中心を担ったのは同世代の大学生だ。彼らが食い気味に、来

場者に語りかける姿が印象的だった。会期中、日本被団協の田中熙巳さんともご一緒させてもらった。被爆者運動の展示をご覧になりながら、「懐かしいな、これ僕がやったんだよ」と目を細める姿が微笑ましい。参加学生の皆さんも、そうした場面に立ち合い、1人1人の中に、被爆者の生きた証が、克明に刻み込まれようとしている。すばらしい蓄積、継続の賜物だ。参加学生の皆さんが、たとえ環境が変わっても、今回の学びと、被爆者の皆さんとともに歩んだ時間を胸に刻み、語り続けてくれることを期待したい。

高橋 悠太さん (KNOW NUKES TOKYO 共同代表)

▼ 被爆は原爆が落ちたその瞬間で終わらないこと、その人の人生に一生組み込まれていくことを、強く訴えかけられる展示だった。特に「生きる力を奪う原爆」と「原爆に抗って生きる」ことが同時に表現されていた「雨の囀」、そして「私は青春を諦めている」という言葉が強く胸に残った。私たちに青春があるのは、被爆者の方たちが声をあげ、語り継ぎ「二度と起きてはならない」と訴え続けてくださったから。私たちの代で途絶えさせてはいけない。

小森 結祐菜さん (明治学院大学 国際学部国際学科3年)

▼ 今回私は昭和女子大学で被爆者の足跡の展示を見て、学生が作ったとは思えないほどとてもクオリティが高くて驚きました。訪れる2週間前に大学の校外実習で広島と長崎に行き、日本が受けた被害や被爆者について十分学んだつもりでしたが、ここではほとんど新しく知ることばかりでした。

特に私が気になったのは被爆者健康手帳のコーナーで、被爆者はみんな手帳を持っていると思っていたけど、被爆者として認められたくないから申請しなかったという人もいれば、その場にいたという証拠が必要だからなかなかもらえないなど、被爆者の方たちがどう思うかで生きてきたのか知ることができ、とても勉強になりました。

平川 幸之助さん (明治学院大学 国際学部国際学科3年)

▼ 2018年秋桜祭での展示のときから見せていただいた研究の集大成、わかりやすく見やすい表現や展示の工夫もなされ、とてもよい企画でした。伝え方・見せ方はもちろん大切ですが、やはりその土台となる歴史研究としての蓄積がしっかりあってこそ、そしてそれを支える史料の重要性も改めて感じることができました。特に、2018年12月武蔵大学でのシンポジウムの際に、「被爆者に『なる』」というコンセプトをめぐっての岩佐幹三さんとのやり取りから、さらに岩佐さんの被爆者運動への思いを聞き取り、研究を深めていった章は、その現場に立ちあつた者として感慨深いものがありました。私たちの社会にある「運動」の歴史を読み解き、意味づけていく知的な営みは、市民社会の「骨」を太くしてくれるものだと思います。

二村 睦子さん (日本生活協同組合連合会常務理事、継承する会理事)

(2) 政治経済研究所 第3回公開研究会の報告

11月20日(土)、東京大空襲・戦災資料センターの所属する政治経済研究所(東京都江東区北砂)が開催するオンラインによる2021年度第3回公開研究会で、継承する会の活動について報告する機会をいただきました。

来年 2022 年は敗戦（1945 年）から 77 年、明治元年（1968 年）から敗戦までと同じ、長い時間が経過したことになります。戦争体験者が減少するなかで、戦争の時代に焦点をあてるだけでなく、戦後日本社会が戦争にどのように向き合い総括してきたのか、戦後史に光を当てる必要が生まれています（戦災資料センター 吉田裕館長のごあいさつより）。

何を、なぜ、どのように継承するのかは様々な団体と共有する課題である、という問題意識から、お招きいただいたこの研究会。継承する会からは、〈被爆者の「長い時間をかけた人間の経験」と志を未来につなぐ〉を共通テーマに、事務局の栗原と、昭和女子大学「被爆者運動史料を後世に伝えるプロジェクト」の吉村知華さんが報告を行いました。

以下、その概要を報告します（各報告のレジюме・資料は継承する会HPに掲載します）。

1) 【報告①】“ノーモア・ヒバクシャ”の継承をめざして

—ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の現状と役割—

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 事務局 栗原 淑江

被爆者は、広島・長崎だけでなく、全国各地で活動してきました。継承する会が首都圏に設立をめざす「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター」は、原爆被害者の全国組織・日本被団協の運動史料を中心とした資料の保存・整理・活用と、継承・交流活動を目的とするものです。

継承する会が、とりわけ被爆者運動史料に着目するのは、被爆者運動には、① 被害者自身による原爆被害・その反人間性の解明、② 被害をもたらした米日政府の責任追及、③ 〈原爆〉に抗う主体としての自己形成、に要約される、歴史的な意義があるからです。

原爆という人類史上未曾有の体験をした被爆者は、教科書にもない運動を創造的に展開してきました。原爆被害への国家補償を求めて国民世論をバックに国に迫り、真の争点が国の戦争・原爆被害「受忍」政策にあることを明らかにしてきました。また、原爆体験と調査にもとづく〈人間〉の立場からの核兵器批判と、核兵器は廃絶するしかない、との訴えは、今世紀に入ってようやく国際社会に受けとめられ、「核兵器禁止条約」に結実しました。にもかかわらず日本政府がこの条約に署名も批准もしようとしないのは、「唯一の戦争被爆国」と言いながら、国が遂行した戦争が招いた原爆被害を直視せず、その責任をとろうともせず、国家の非常事態のもとでは人間に核兵器の被害を「受忍」させてもよいと考えているからです。被爆者が明らかにしてきたこの事実を、いま、私たちはどう受け止めるのか、真剣に考えるべきでしょう。

被爆者は核兵器を否定するだけでなく、強い戦争否定の思いをもって生きてきました。被爆後制定された日本国憲法を生きる支えに、その運動は、国民主権、基本的人権の尊重、憲法9条・前文の平和主義など、憲法を生き、実践してきたものとも言えるでしょう。原爆地獄で助けることもできなかった死者たち（過去）に顔向けのできるような人生を生き（現在）、それを繰り返さない未来を築こうとしてきました。自ら学び考えつつ行動してきた被爆者の生き方は、私たちが歴史を主体的に生きるとはどういうことなのかを教えてください。

継承を必要とするのはわたしたち、その主体はわたしたち自身です。継承とは、主体的・

創造的な営み。継承すべきは、被爆者運動・組織ではなく、原爆に抗いつつ生きてきた被爆者たちの「長い時間をかけた人間の経験」（林京子）であり、“ノーモア・ヒバクシャ”の志ではないでしょうか。

被爆者の〈原爆〉とのたたかいは、わたしたちが“ノーモア・ヒバクシャ”をのぞむとき、それに何よりの人間的根拠を与えてくれます。

継承する会の役割は、その結晶ともいえる資料を保存・整理し、次代の人びとが、被爆者のたたかいに学び、自らの未来を創造していくための〈手がかり〉として生かせるようにすることだと考えています。

2)【報告2】被爆者運動を戦後史に位置づける

—継承する会の資料から何をどう受けとめたか

昭和女子大学大学院 生活機構研究科生活文化研究専攻
修士2年 吉村 知華

2016年に昭和女子大学に入学し、1年次から被団協関連文書整理会に参加、2018年に立ち上った戦後史史料を後世に伝えるプロジェクトに4年間参加し、歴史学の見地から被爆者運動研究を継続してきました。

1. 研究を通して、私が見てきた被爆者の「声」

① 第2回国連軍縮特別総会（1982年、SSDⅡ）での山口仙二さんの演説原稿から、言葉に表われない想いを想像し、② 副島まちさんの子どものことや生活の日常についてのメモの隣りに被爆者運動にかける思いが記された何冊もの手帳から、被爆者が日常のなかで運動していたことを知りました。③ SSDⅡの行動予定表や④「ロンドン法廷」報告会の手書きメモからは、「その時」「その場」の行動や感情が読みとれる「一点もの」の史料の残すべき価値を、⑤「国民法廷運動」のアンケートからは、一方的に主張するだけでなく、さまざまな現状を受けとめてきたことがうかがえました。

2. 史料から受け止めたこと

① 被爆者運動は原爆被害を被爆者自らが解明してきた歴史であること。被爆者の心の奥底にふれる質問や、「あの日」だけでなく「その後の人生」に焦点をあてた1985年「原爆被害者調査」は、1977年NGO国際シンポジウムの調査の経験あって可能となったものです。「あの日」やその直後の経験（被爆体験）だけでなく、原爆によりねじ曲げられた人生（原爆体験）も、原爆がもたらした被害であることに気づきました。

② 史料は鵜呑みにせず「自分で考える」こと。「こんな苦しみを受けるくらいなら、死んだほうがまだ」という被爆者は、数字で言えば2割。これを数字の多少ではなく、「そう思わせてしまう被害が確実にあり、そのなかで被爆者は原爆にあらがいつつ生きていく」ことが重要と考えた私たちは、そのイメージを可視化しようと8か月かけて「雨の図」をつくりました。

③ 政府の「受忍論」の立場を知ること、戦時期から現在まで続く日本社会の構造が理解できること。現在のコロナ禍の自粛の雰囲気は「受忍論」と近く、その考え方が今も「地続き」にあることを示しているのではないのでしょうか。

「あの日」だけを残していくのではなく、被爆者が生きた人生自体をみること。戦時下の日常を生きていた「ふつうの人々」が被爆者として生きた人生を繰り返さないといった視点が必要だと思います。

6年間、史料やインタビューを通して、「相手を理解したい」一心で、被爆者と「人間として」関わってきました。その立場から今後の継承を考えるなら、「被爆者の被爆体験・原爆体験をどれだけ自分に重ねることができるか、「もしも自分の上に原爆が落ちたら、待っている世界」を想像できるか」が重要で、現存する史料はそれを考える手がかりになります。その意味でも、資料を残していくことが必要ではないでしょうか。

3) 質疑・討論から考えたこと

研究会の後半、質疑・討論で出された主な論点について、若干の補足と整理をしてご紹介してみます。今後の幅広い議論へのたたき台にいただければ、と思います。

■ 原爆・戦争の加害・被害のとらえ方をめぐって

① 被爆者に残る「助けられなかった」「水をやれなかった」という意識について
原爆が生み出した〈地獄〉(人間が人間であり得なかった極限状況)を体験した生存者に残るこのような意識を「加害者意識」と表わすのは適切ではないでしょう。

被爆者は決して死者たちに害を加えたわけではありません。にもかかわらず、人間なら当然のことはしてあげられなかったことが、生涯「心の傷」となって被爆者を苦しめています。死者への「罪の意識」を抱いて苦しむのは、人間だからこそ。重要なことは、生涯つづくこうした苦しみを含めて、原爆がもたらした被害であるととらえることでしょう。

そもそも原子爆弾をめぐる「加害(者)」は、それを使用したアメリカ(軍・政府)以外にはあり得ません。同時に、戦争を遂行して原爆被害を招いた日本政府も、その被害にたいする責任を免れることはできません。

被爆者は戦後も死者たちの記憶を背負って生き、このような死が二度とくり返されぬよう、米日政府の責任を問い、核兵器廃絶と原爆被害への国家補償を求めつづけてきました。それらを実現してこそ、彼らの死が無駄死にでなかったことになるからです。

② 国家の責任と個人の責任について

日本が遂行した侵略戦争・植民地支配は、多くの被害者を生み出してきました。その加害がアジア諸国から問われ始めた90年代には、被爆者が外国や修学旅行生に証言するときに、まず「謝罪」をしなければならない、という状況さえありました。

しかし、人間としての感情は別としても、被爆者個人が国家の戦争責任を代わって負うことはできません。戦争の加害や戦争責任を考える際には、国家の責任と個人の責任をきちんと整理し区別するべきでしょう。

被爆者運動はあくまで原爆被害者の運動です。“ふたたび被爆者をつくるな”という何よりの願いは、二度と核兵器の被害者にも加害者にもならない、という決意でもあります。原爆被害への国家補償要求は、戦争という国家の行為がもたらした原爆被害への責任を国

にとらせることで、二度と戦争しない（加害国にさせない）仕組みをつくること。それは、かつて加害国の国民でもあった被爆者の戦後責任のとり方でもある、と考えてきました。

日本の戦争責任、加害責任は、わたしたち国民自身が、あの戦争をどのように総括し、どのような国のあり方を求めていくのか、という問題なのではないでしょうか。

■ 日本の原子力政策をめぐって

戦後の原子力政策については、被爆者の中にも当然多様な意見があり、二度と原爆被害者をつくらないという点を一致点として運動してきました。科学者たちが打ち出した「自主・民主・公開」の原子力三原則により、問題があるごとに学習したり、国に申し入れをしたりしてきました。

3. 1 1の福島原発事故が起きたときには、被爆者は大きな衝撃を受けました。自分たちの経験をふまえ、すぐに福島県庁に行って知事に会い、手帳の交付や被害・行動の記録をとることなどを申し入れました。また、その年の運動方針で、原発を廃止し原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求めることを決定しました。

ヒロシマ・ナガサキとフクシマの被害には、放射線被害という共通点はあります。しかし、戦争被害としての原爆被害と、地震・原発被害としてのフクシマでは、大きな違いもあります。単純に同一視すれば見えなくなってしまう部分もあります。共通項での連帯とともに、それぞれの被害者が被害への責任を問い、国の「受忍論」を打ち破っていくという方向での連帯もあり得るのではないのでしょうか。

■ 一般空襲被害と原爆被害

政府の被爆者対策は、当初から、他の戦争被害に波及させないため、原爆放射線の影響（それも内部被曝や低線量被曝は除く）にしぼって講じられてきました。基本的には、指定された病気になれば対応するというもので、原爆症の認定も「黒い雨」や放射線降下物の影響も、挙証責任は被害者側に負わせています。

被団協の国家補償要求は、直接的には原爆被害への国の償いを求めるものですが、被爆者だけが補償されればよいとは考えていません。原爆被害への責任を果たす国であれば、国家の行為としての戦争がもたらした他の被害（一般空襲被害、他国への加害行為）についても無責任ではあり得ないはずです。

しかし、原爆被爆者対策基本問題懇談会（基本懇）の「意見」は、戦争という国家の非常事態のもとにおける国民の被害はひとしく「受忍」すべきである、としました。被爆者は今なお、原爆で死ぬことも、被爆者として苦しみや不安を抱えて生きることも「受忍」させられています。被爆者を抑え込むことで、他の戦争被害者にも受忍を強いる。さらには、過去の戦争被害だけでなく、現在から未来にかけて、国の施策の一般原則として生きていて、現に、沖縄の基地や軍拡予算など、国民はすでに、戦争準備の「受忍」を強いられています。

「国家の行為としての戦争」を放棄した憲法のもとで、戦争被害の「受忍」の強要があってもよいはずはありません。「受忍」政策の克服は、核兵器も戦争もない世界を願うわたしたちにとっても、他人ごとではない課題だと言えるのではないのでしょうか。

■ 日本政府はなぜ核兵器禁止条約に署名・批准しないのか

「日本はアメリカの核の傘に守られている」と言われますが、本当にそうなのでしょう。核抑止力とは核兵器による脅迫のこと。それがかえって核保有国を増やし核軍拡を進めてきたことは明らかです。

政府は「唯一の戦争被爆国」といいますが、被爆したのは「国」ではありません。しかも国には戦争をして原爆被害を招いた責任があるにもかかわらず、いまだに被害をつぐなおうとしていません。核兵器が人間に「受忍」することのできない、させてもならない、反人間的で「絶対悪」の兵器だとも認めていません。

原爆被害「受忍」政策と核兵器容認政策の根っこはひとつ。こういう政策をどう考えるのか、核兵器や軍事力によらない「平和」をどうしたら実現できるのか。大いに議論しながら、政府に禁止条約への参加をせまる国民世論を広げていきたいものです。

■ 継承する会の継承・交流活動について

東京に継承センターをつくるとともに、“ノーモア・ヒバクシャ”の拠点を各地につくっていくことを重視しています。小さくても、そこに行けば県内の被爆者や戦争体験者の記録が見られ、生の資料にふれながら、学び、交流することができるようにしたいと考えています。すでに各地で、そのための模索も始まっており、12月11日（土）にはその経験を交流し合うオンラインでの討論集会も予定しています。

合わせて、被団協が今夏発行したブックレット『被爆者からあなたへ—いま伝えたいこと』を活用して、被爆者と若い人たちが被爆者運動について学び合うとりくみも広げつつあります。

IV. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの報告

(1) 証言交流会(奈良)のご案内

未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト

被爆手帳を破って、ぼくの闘いは始まった



秋山勝彦
学習院大学
5歳8ヶ月の時に広島で被爆した

2021年
12月19日(日)

【証言会】 13:30~15:30
【交流会】 15:35~16:30

* 証言会のみ、ご参加可能です。

参加申し込みはこちらから👉



【会場】ならコープ コープふれあいセンター六条1階 (定員 50名)

【オンライン】(定員 50名)

参加申込フォームに登録されたメールアドレスに ZOOM のご招待 URL をお送り致しますので、当日はそこから入室。

【証言】秋山勝彦（奈良県在住被爆者）

【主催】市民生活協同組合ならコープ、奈良県生活協同組合連合会、市民生活協同組合ならコープ ボランティアグループ『平和の会』、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会「未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト」ボランティアグループ

（2）11/27(土)『証言会ではなく、「ひと」として出会いたい』を開催

『証言会ではなく、「ひと」として出会いたい』

杉野沙歩さんを囲んで

～未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト 継承を考えるオンライン交流会～

【開催日】11/27(土)19時～20時半（ZOOM 使用）

【定員】10名（どなたでも参加いただけます）

【参加費】無料



杉野沙歩さんは、証言会ではなく、ヒバクシャのみなさんと1人の「ひと」として出会い、交流し、この先も長くつながれる関係を築くきっかけを作りたいという思いから『ヒバクシャと出会うカフェ』を始めました。

この交流会では、最初に杉野さんから『ヒバクシャと出会うカフェ』の紹介、出会いの中で感じたことや考えたことなど、話題を提供していただき、そこから参加者のみなさんと茶話会のイメージで交流/お喋りできたらと思っています。参加申し込み時に、この交流会で話しあってみたいテーマも募集中！

「ヒバクシャと出会うカフェ」
<https://note.com/sugisaho/>

【主催】
特定非営利活動法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクト ボランティアグループ

10代～70代まで9名のみなさんが参加して杉野沙歩さんの話題提供のあと、「どう継承していくか」「若い世代が伝える側になるための壁はなにか」などのテーマで交流しました。（しま）

V. 遺贈寄付1千万円を拝受、寄付者は相続税非課税

この度、会員のご家族、故島好子様から「遺贈」として1千万円を、当会にご寄付いただきました。認定NPO法人としての受領証明書を発行し、相続税非課税の申請について関係の税理士さんをご相談するようご連絡したところです。寄付金は、会の活動全般と「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」設立資金に活用させていただきます。この紙上をお借りして、心より感謝しお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後、会員の皆様に「遺言による寄付」についてお考えいただくために、お気軽にご相談いただく体制をつくっています。遺言による寄付に関してのご相談は、提携している会計事務所がありますのでご紹介いたします。遺言によってNPO法人などに寄付する場合、原則相続税は課税されません。ご寄付いただく財産は、現金、不動産なども受け付けます。

お問い合わせ・ご相談は、E-mail: info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org

TEL:03-5216-7757 にご連絡ください。

VI. 高校生平和ゼミナールから 署名の呼びかけ

東京高校生平和ゼミナールから、【「日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を 声をあげよう！高校生署名」小・中・高校生に声をかけていただけませんか】と、要請がありました。その呼びかけの要旨は次の通りです。署名用紙を同封しましたので、ご協力をお願いします。

(呼びかけの要旨)

私たち東京高校生平和ゼミナールは、2017年以來、核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署名に取り組み、2020年夏に、核兵器禁止条約への参加を求める外務省要請行動を行いました。2021年1月に核兵器禁止条約がようやく発効しました。しかし、日本政府は、アメリカの「核の傘」を理由に核兵器禁止条約への参加を拒否しています。

私たちは、唯一の戦争被爆国である日本の政府がこの核兵器禁止条約を批准し、核兵器のない世界をつくる先頭に立つべきだと考えています。そのため、私たちは、日本政府に条約への署名・批准を求める高校生署名を始めることにしました。この署名は、核兵器のない世界を、という小・中・高校生の声をたくさん集めて日本政府に提出するものです。この署名活動は、東京の高校生平和ゼミナールだけでなく、埼玉や愛知、静岡、大阪、広島、高知、沖縄などの高校生とも協力して取り組むことになりました。

私たちの行動が日本政府と世界を変える一歩になります。

この署名を多くの小・中・高校生に知ってもらい、核兵器廃絶の声を集める取り組みに、ご協力をお願いいたします。一筆でも二筆でも結構です。子どもたちに声をかけてみていただけませんか。もちろん大人の方々の署名も歓迎します。よろしくごお願い申し上げます。

高校生平和ゼミナールとは

私たちは各地で平和について学び交流している高校生の平和学習サークルです。被爆者のお話を聞いたり、戦跡の見学や学習会を開いたりしています。毎年8月に広島・長崎で全国高校生平和集会を行ない、全国のなかまと学び、交流しています。

連絡先 高校生平和ゼミナール全国連絡センター
〒186-0004 国立市中 3-1-10 桐朋高校社会科(富永)
問合せ 沖村(東京) 090-4819-2932
望月(広島) 090-9738-8264
メール tokyo-heisemi@peace.nifty.jp

VII. 継承する会PRのためのフライヤーの送付・活用のおねがい

継承する会の存在と活動を広く知らせるためのフライヤー(リーフレット)をつくりました。見本をお送りします。

平和のための資料館や公民館、図書館などの施設に常時置かせてもらったり、反核・平和の集会、被爆者の証言会など多くの人が集まる機会に、大量にご活用くださるようお願いいたします。フライヤー、送料とも無料です。

できるだけまとめて、必要部数をお申し込みください。会費や寄付を送金するための郵便振替払込書を挟み込んでご利用いただける場合は、合わせてお申し込みください。

申し込みは、継承する会事務局宛にメールでお願いします。

E-mail : info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org